

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途（平成28年度決算）

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
 下表のとおり、本市の社会保障施策への充当状況について公表します。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			一般財源	一般財源のうち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	2,371,252	877,929	537,060	38,320	917,943	126,227
	高齢者福祉事業	286,298	0	87,221	10,730	188,347	25,899
	児童福祉事業	4,709,226	1,996,705	678,663	248,365	1,785,493	245,523
	母子福祉事業	129,893	14,896	55,538	81	59,378	8,165
	生活保護扶助事業	1,314,264	968,679	20,520	0	325,065	44,700
	その他の社会福祉事業	82,905	20,111	1,077	946	60,771	8,357
	小計	8,893,838	3,878,320	1,380,079	298,442	3,336,997	458,871
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	916,117	5,492	2,746	0	907,879	124,843
	国民健康保険保険事業特別会計繰出金	456,994	85,701	257,045	0	114,248	15,710
	その他の社会保険事業	1,068,823	0	152,145	0	916,678	126,052
	小計	2,441,934	91,193	411,936	0	1,938,805	266,605
保健衛生	病院事業会計繰出金	682,700	0	0	700	682,000	93,782
	疾病予防事業	535,018	3,832	2,356	74,288	454,542	62,504
	その他の保健衛生事業	190,558	6,234	3,490	2,099	178,735	24,577
	小計	1,408,276	10,066	5,846	77,087	1,315,277	180,863
合計		12,744,048	3,979,579	1,797,861	375,529	6,591,079	906,339